

平成 28 年 5 月 2 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ上場投信— MSCI 日本株人材設備投資指数

当社は、「ダイワ上場投信—MSCI 日本株人材設備投資指数」につきまして、設定予定日と運用開始予定日を 5 月 18 日に、東京証券取引所への上場予定日を 5 月 19 日に予定しております。

当ファンドが利用する「MSCI 日本株人材設備投資指数」は、当社が当初より運用を行う目的で MSCI が開発した「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数です。設備投資と人材投資に積極的に取り組んでいる企業を選別し、更にコーポレート・ガバナンスと ROE 等の収益性に優れる企業を重視します。また、過去の実績だけではなく持続的成長の観点を取り入れるため、ESG を活用しながら銘柄の選定やウェイトの決定を行います。持続的成長を期待できる銘柄の選定により、世界中の様々な投資家のご期待に応えるパフォーマンスを目指します。

当ファンドの概要は下記のとおりです。下記内容は変更される場合があります。

記

1. ファンドの目的

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「MSCI 日本株人材設備投資指数」の変動率に一致させることを目的とします。

2. ファンドの特色

1

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「MSCI日本株人材設備投資指数」の変動率に一致させることを目的として、「MSCI日本株人材設備投資指数」に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式に投資します。

- 上記に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと（株価指数先物取引等を利用することを含みます。）があります。
- 市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。

「MSCI日本株人材設備投資指数」について

- ◆MSCI日本株人材設備投資指数は、各業種内で相対的に設備投資と人材投資に積極的な企業を選別し、更にコーポレート・ガバナンスと収益性に優れる企業を重視して構築された「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数です。
- ◆売上高に対する設備投資と研究開発費から計算される設備投資額基準、売上高に対する給与総額から計算される人的資本投資基準、また設備投資成長率と売上高成長率から計算される成長率基準により採用候補銘柄を選出します。
- ◆採用候補銘柄のうち、企業の研修制度、福利厚生の実度等のデータを元にMSCI Inc.が算出する人的資本開発スコアの上位150銘柄を指数構成銘柄として抽出します。
- ◆ROEの水準等や企業のガバナンス体制等から計算されるガバナンス・クオリティ・スコアと時価総額により指数構成銘柄の構成比率を決定します。
- ◆原則として5月末と11月末の年2回、指数構成銘柄および構成比率の見直しを行ないます。

※「MSCI日本株人材設備投資指数」を以下「対象株価指数」という場合があります。

「MSCI 日本株人材設備投資指数」の追加・補足資料

MSCI日本株人材設備投資指数：メソドロジー

選定ユニ バース	<ul style="list-style-type: none"> MSCIジャパンIMI指数
初期フィル ター	<ul style="list-style-type: none"> 浮動株修正時価総額で下位15%の銘柄は除く。 J-REITを除く 以下の定量的要件に該当する銘柄を除外する <ul style="list-style-type: none"> 売買成立日数200日以上かつ年間売買代金1,000億円以上を満たさない銘柄 直近3期のいずれかの決算において債務超過が発生している銘柄 直近3期のすべての決算において営業損失または当期純損失が発生している銘柄 金融商品取引所の定めにより監理銘柄または整理銘柄に指定されている銘柄（監理銘柄については、個々の事由を確認し、MSCIグローバル株価指数管理ルールに基づき適当な時期に除外する。） MSCI ESGリサーチによる以下に該当する銘柄を除外する <ul style="list-style-type: none"> Red Flag銘柄 人材不祥事に関するスコアが2以下 労働者権利に関する不祥事スコアが2以下
銘柄選定	<p>以下の1～3の基準のいずれかを適用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 設備投資額基準：業種毎に「（設備投資+研究開発費）÷売上高」で下位20%の銘柄を除外 <ul style="list-style-type: none"> 設備投資 = 直近3年間平均設備投資額（研究開発費を含む） 売上高 = 直近期売上高。銀行銘柄等については経常収益を使用 人的資本投資基準：業種毎に「総人件費÷売上高」で下位20%の銘柄を除外 <ul style="list-style-type: none"> 総人件費 = 直近期の給与総額 売上高 = 直近期売上高（銀行銘柄等については経常収益を使用） 設備投資と売上高成長基準：業種毎に直近3年間の設備投資成長率及び売上高成長率で上位50%に入る銘柄は採用対象とする。ただし、設備投資又は売上高成長率が負の銘柄は除く。
銘柄数	人的資本開発スコアの上位150銘柄を抽出
バッ ファー・ ルール	指数回転率を抑制するため、リバランス時において150銘柄目の上下15銘柄のバッファゾーンを設ける（20%）
加重方法	浮動株修正後時価総額ウェイト×ガバナンス-クオリティ・スコア
銘柄最大 ウェイト	5%
リバランス 頻度	年2回（5月末と11月末）

MSCI日本株人材設備投資指数：銘柄選定イメージ



初期フィルターで使用されるRed Flag銘柄とは：

- Red Flag銘柄とは、不祥事を起こした銘柄のうち、MSCI ESG（環境・社会・ガバナンス）調査部門が、以下の表に基づいてVery Severe（＝スコア0又は1）と評価した企業を言う。
- 人材管理及び労働者権利に関する不祥事を起こした企業のうち、スコアが2以下と評価された企業も、本指数から除外される。

		影響の本質（構造的問題かどうか）			
		Very Serious	Serious	Medium	Minimal
影響の広がり	Extremely Widespread	Very Severe	Very Severe	Severe	Moderate
	Extensive	Very Severe	Severe	Moderate	Moderate
	Limited	Severe	Moderate	Minor	Minor
	Low	Moderate	Moderate	Minor	Minor



Very Severe(スコア：0-1)



Severe-Moderate (スコア：2-4)



No Major Controversy (スコア：5-10)

銘柄選定に使用される人的資本開発スコアとは：

- 競争力ある報酬や充実した福利厚生、研修制度、インセンティブ報酬、従業員エンゲージメント、内部通報制度等の様々な施策を通じて、企業が人的資本を引き付け、引き止め、開発する能力を評価するものが人的資本開発スコア。

MSCI ESGリサーチが企業の公開情報から、以下の項目の有無に基づきスコアリングする。

カテゴリー	評価項目
1. トレーニング&開発	<ul style="list-style-type: none">リーダーシップ研修/スキル開発研修を受講した従業員比率*従業員当り研修日数*職務特有開発研修人材パイプライン開発戦略定期的考課測定とフィードバック・プロセス資格/学位取得サポート
2. 多様性	<ul style="list-style-type: none">差別や従業員多様性に関する不祥事反差別に関する労務ポリシー又は行動規範*経営管理チームにおける女性比率*
3. 外部認証	<ul style="list-style-type: none">雇用者としての外部認証*
4. 報酬&福利厚生	<ul style="list-style-type: none">年金や退職金制度を含む福利厚生やワークライフ・バランス変動報酬費従業員持株会 (ESOP)等
5. 従業員エンゲージメント	<ul style="list-style-type: none">従業員満足度調査従業員生産性*従業員離職率公式な内部通報制度
不祥事	<ul style="list-style-type: none">労務管理不祥事団体交渉不祥事
その他	<ul style="list-style-type: none">リストラ・ポリシー&プログラム*労務関係行動規範*ストライキ*

*は、情報として収集されるものの必ずしもスコアに使用されるとは限らない
(例：データ数が限定的なケース)

指数構成銘柄の加重で使用されるガバナンス-クオリティ・スコアとは：

ガバナンス-クオリティ・スコアとは、企業の財務的クオリティ（質）に、コーポレート・ガバナンスも加味したスコアで企業を評価するもの。

1. まず、財務3項目から「クオリティ点数」を算出する。
 - ROE、負債自己資本比率、収益安定性（過去5年）
2. 次に、ガバナンス評価11項目から「ガバナンス点数」を算出する。
 - 監査意見付きは、Yesの場合ガバナンス点数が半減するという「割引ファクター」として使用
 - その他10項目について、満点であれば10/10、2点であれば2/10
3. 「ガバナンス-クオリティ・スコア」 = 「クオリティ点数」 × 「ガバナンス点数」

ガ バ ナ ン ス 評 価 項 目	限定付き監査意見	Accounting
	監査委員会独立性	Board
	取締役会出席率	Board
	報酬委員会独立性	Board
	多様性（性別）	Board
	過半数の独立した社外取締役	Board
	独立した取締役会議長	Board
	単年の取締役選任期間	Ownership and Control
	持ち合い株	Ownership and Control
	1株1議決権(OSOV)	Ownership and Control
	ポイズンピル	Ownership and Control

2

当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。

●受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。

- 売買単位は、1口単位です。
- 取引方法は、原則として株式と同様です。

●追加設定は、株式により行ないます。

- 追加設定にかかる受益権の取得申込者は、取得時のバスケット（「MSCI日本株人材設備投資指数」を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの）を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。
- 原則として、所定の方法に定められる金銭の支払い以外に、金銭によって受益権の取得申込を行なうことはできません。

●受益権を株式と交換することができます。

- 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換を申込みすることができます。
- 解約申込により受益権を換金することはできません。

●収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。

- 名義登録受益者とは、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所）が受託会社に登録されている者をいいます。

3

収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、運用管理費用（信託報酬）その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。決算日は毎年1月10日および7月10日です。

（注）第1計算期間は、平成28年7月10日までとします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●指数の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc.(「MSCI」)、その関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、大和証券投資信託委託株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、その関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスを追隨しているMSCI指数の能力に関して、明示的であるか黙示的であるかを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、その関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、その関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定または計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI、その関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、その関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI、その関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI、その関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、その関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、その関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、その関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「MSCI日本株人材設備投資指数」の変動率に一致させることを目的として運用を行いません。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- (a) 同指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の比率と全くの同一の比率とすることができないこと
- (b) 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- (c) 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- (d) 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- (e) 株価指数先物取引と指数の動きの不一致（株価指数先物取引を利用した場合）
- (f) 指数の構成銘柄の入替および指数の算出方法の変更による影響
- (g) 追加設定時、および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

※届出日（平成28年5月2日）現在、MSCI日本株人材設備投資指数の先物取引は導入されておりません。同指数以外の指数先物取引を利用することがあります。

3. 投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 <p>株 価 の 変 動 (価格変動リスク・ 信用リスク)</p>	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
そ の 他	ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

4. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
取得時手数料	販売会社が定めるものとします。	取得時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。	
信託財産留保額	ありません。	—	
交換時手数料	販売会社が定めるものとします。	受益権の交換に関する事務等の対価です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、次のイ. の額にロ. の額を加算して得た額	運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。	
	イ. 信託財産の純資産総額に年率0.378% (税抜0.35%) 以内 (提出日現在は、年率0.378% (税抜0.35%)) を乗じて得た額 ロ. 信託財産に属する株式の貸付けにかかる品賃料に54% (税抜50%) 以内の率 (提出日現在は、54% (税抜50%)) を乗じて得た額	ファンズの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対価です。	
委託会社	配分については、 下記参照	ファンズの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対価です。	
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
	<運用管理費用の配分> (今後、変更されることがあります。)	委託会社	受託会社
	イ. の額 (税抜)	年率0.30%	年率0.05%
	ロ. の額 (ロ. の総額に対する比率で表示しています。)	50%	50%
	※上記の運用管理費用の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。		
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●受益権の上場にかかる費用および対象株価指数の商標の使用料 (商標使用料) ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。 ※商標使用料は信託財産の純資産総額に、年率0.054% (税抜0.05%) 以内を乗じて得た額となります。 ●有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。 ※売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 		

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

5. ご参考

◆ 販売会社：大和証券、クレディ・スイス証券

 <p>取得時</p>	取得単位	<p>「取得時のバスケット」を単位とします。 「取得時のバスケット」… 対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの。 <「取得時のバスケット」1単位当たりの取得口数> 取得時のバスケットの評価額を取得申込受付日の基準価額で除して得た口数をもとに、委託会社が定めるもの。</p>
	取得時のバスケットの決定など	<p>●委託会社は、取得申込受付日の3営業日前までに、取得申込受付日に適用される「取得時のバスケット」を定めます。 ●取得時のバスケットは、取得申込可能日の毎日、午前8時45分を目処としてインターネット・サイト〔http://etf.daiwa-am.co.jp/〕に掲示します。</p>
	取得価額	取得申込受付日の基準価額（10口当たり）
	取得方法	追加設定は株式により行ないます。
	取得代金	—
	解約申込	解約申込により換金することはできません。

 <p>交換時</p>	交換申込	受益権と株式との交換ができます。
	交換単位	委託会社が定める一定口数の整数倍
	交換価額	交換申込受付日の基準価額（10口当たり）
	交換代金	—

 <p>申込について</p>	申込受付中止日	<p><取得申込みの受け付けの停止> ※次の1. から3. までに該当する場合であっても、委託会社の判断により、取得申込みを受け付けることがあります。 1. 対象株価指数構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内 2. 対象株価指数構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の2営業日前から起算して6営業日以内 3. 計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内） 4. 前1. から前3. のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき <交換申込みの受け付けの停止> ※次の1. から3. までに該当する場合であっても、委託会社の判断により、交換申込みを受け付けることがあります。 1. 対象株価指数構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日 2. 対象株価指数構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の4営業日前から起算して8営業日以内 3. 計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内） 4. 前1. から前3. のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき</p>
	申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）とし、その翌営業日を取得申込受付日とします。
	取得の申込期間	平成28年5月18日から平成29年9月15日まで （終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）
	換金制限	—
	取得・交換申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときおよび委託会社が必要と認めるときは、取得・交換の申込みの受け付けの中止、取消しまたはその両方を行なうことができます。

 その他	信託期間	無期限（平成28年5月18日当初設定）
	繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ●受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となったときまたは対象株価指数が廃止された場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が20万口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年1月10日および7月10日 （注）第1計算期間は、平成28年7月10日までとします。
	収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。
	信託金の限度額	2兆円に相当する株券および金銭
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ（ http://www.daiwa-am.co.jp/ ）に掲載します。
	運用報告書	—
	課税関係	課税上は特定株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用があります。 ※平成28年2月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◆ 受託会社：三井住友信託銀行

6. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上